

乳幼児一時預かり

市内在住で就学前までの児童を、保護者の疾病、出産及び親族の看護、リフレッシュしたい時などに保育所でお預かりします。また、里帰り出産・介護の要件であれば、市外に住所を有する就学前の児童でも利用できます。

対象児童

市内在住の生後57日目から小学校就学前までの乳幼児

※保育所に入所している児童を除く。

里帰り出産・介護の要件で市外に住所を有する生後57日目から小学校就学前までの乳幼児

※保育所に入所している児童を含む。

期間

原則として午前8時30分から午後6時00分までの希望する時間

一日8時間以内、週3日を限度とする。

実施施設

市内の私立保育園・認証保育所（裏面のとおり）



費用

乳幼児一人当たりの日額（※4月1日時点での年齢）

0歳児 4時間以内 2,000円 ・ 4時間超 3,000円

1歳児以上 4時間以内 1,500円 ・ 4時間超 2,500円

※生活保護受給世帯の方については、年齢問わず料金は全額免除されます（保育課で、受給していることが確認できない場合は、受給証明書をご提出いただく必要があります）。

申し込み手順

- 保育課へお電話ください。ご利用できる要件の有無と利用希望日の利用可否の確認をさせていただきます。
 - ご利用が初めての保育所の場合は(2)へ
 - ご利用が2回目以降の保育所の場合は(3)へ
- 園に直接連絡し、面談の日程を調整してください。→面談終了後に(3)へ
- 利用日前日の正午までに申請書入力フォームに入力してください（保育課又は五日市出張所への申請書提出でも可）。

※里帰り出産要件の場合は母子健康手帳の写し、里帰り介護要件の場合は被介護者の要介護認定証等の写しが必要となりますので、利用日前日の正午までに保育課窓口へ直接ご提出いただくか、郵送（必着）でご提出ください。



（申請書入力フォーム） <https://logoform.jp/f/9IUXn>

- 申請内容（必要書類がある方は申請内容及び書類の提出）を確認後、利用決定通知書をご自宅に送付します。
- 当日は、時間までに保育所へお越しください（料金は保育所へ直接お支払いください。）。

※施設の状況によっては、ご希望の保育所でお預かりできない場合があります。

※希望日前日などの申込みの場合は、ご利用できない場合があります。



あきる野市保育課 保育係
Tel.042-558-1111 (内線) 2651,2652,2653